

ALPHA NEWS-ONLINE V o l . 3 7

発行者：弁護士法人アルファ総合法律事務所

2020. 12. 18

こんにちは。弁護士法人アルファ総合法律事務所です。

このメールマガジンは、当事務所の弁護士等が名刺交換をさせていただいた方、セミナーへご参加いただいた方、メールマガジンの配信登録をいただいた方、顧問先企業様にお送りしております。なお、配信停止については、当メルマガの末尾よりお願い致します。

※-----※

本メールマガジンは配信専用となります。

当事務所へのお問い合わせやセミナーのお申込につきましては、下記連絡先へお願い致します。

電話：04-2923-0971（受付時間：平日午前9時～午後6時）

※-----※

皆様こんにちは。

あっという間に1年が終わろうとしています。

新型コロナウイルスの感染拡大により、生活スタイルが一変し、マスクと除菌アイテムはすっかり必需品となりましたね。

さて、皆さんは「はたらく細胞」という漫画をご存知ですか？  
身体の中にある細胞や病原体などを擬人化・怪人化し、細胞たちの働きや病原体が身体に侵入するとどのようなことが起きるのかをとてもわかりやすく楽しく教えてくれるという内容で、私はアニメを見たことがきっかけで好きになった漫画です。ポカリスエットとコラボしたこともあるので、ご存知の方も多いかと思います。

我が家には、この春小学生になる男の子がいるのですが、コロナ対策を教える際に使えるのではないかと思い立ち、緊急事態宣言が出される少し前に、アニメ「はたらく細胞」を親子で鑑賞しました。  
ちょっと暴力的な発言やシーンがあるため少し悩んだのですが、学ぶことが多いと思い決行したところ、結果は大成功！



なお、休業明けのご予約は非常に混み合うことが予想されます。  
1月6日（水）以降のご予約につきましては、  
12月25日（金）午前までにご連絡をいただきますようお願い申し上げます。

▼▼▼-----  
2 事業承継 ～はじめに～

▲▲▲-----  
皆様こんにちは。  
弁護士法人アルファ総合法律事務所  
代表弁護士・税理士の保坂光彦です。

これまで直接の関わりがなかった方であっても、「事業承継」という言葉自体は耳にしたことがあるのではないかと思います。  
しかし、実際のところ「事業承継はいまや喫緊の課題・・・」などと言われ始めてから、実はすでに相当な期間が経過しているものの、残念ながら全体の状況として順調に進んでいるとまでは言い難いようです。

中小企業庁が昨年（平成31年2月5日付）作成した『事業承継・創業政策について』では、  
「今後10年の間に、70歳（平均引退年齢）を超える中小企業・小規模事業者の経営者は約245万人となり、うち、約半数の127万（日本企業全体の1／3）が後継者未定」、  
「現状を放置すると、中小企業廃業の急増により、2025年頃までの10年間累計で約650万人の雇用、約22兆円のGDPが失われる可能性」といった言葉が並んでいます。

ところが、さらに遡る平成28年に中小企業庁が作成した『事業承継に関する現状と課題について』において、すでに中小企業経営者の大量引退期が到来していることが「課題」として指摘されています。  
すなわち、平成27年の段階で、「中小企業経営者」のうち最も多い年齢層は「66歳」となっており

（ちなみに、この20年前の時点では「47歳」でした・・・）、そこから5年経過した2020年現在で見ると、必然的に経営者の多くが平均引退年齢に達してしまっていることになるわけです。

さらに問題とされているのは、60歳以上の中小企業経営者のうち、5割以上（個人事業者では約7割）が「廃業」を予定しているところ、その理由として少なからぬ人（約3割）が、「赤字や業績悪化」ではなく「（適切な）後継者がいない」ことを挙げている点です。

せっかく好業績を維持してきた企業が、「承継」されることなく「廃業」してしまいますと、それにより雇用が失われるだけでなく、その企業の技術やノウハウすらも失われてしまうことが危惧されるのですが、現実的には承継したくともできないと考えられているようです。

しかし、たとえ「今すぐ」の実現が困難と思われる場合であっても、相応の時間と意思を持って準備していくことにより、それぞれの企業の状況にあった形で「事業承継」を行う方法を必ず見出すことは十分に可能なのです（逆に、何らの準備も対策せずいきなり「承継」の状態に入るのは、大きな問題を生じさせるリスクを伴うものと思われまます）。

次回以降、より掘り下げたお話ができればと思っています。  
（つづく）

▼▽▼-----

### 3 [弁護士コラム] 夕飯作りについて

▲△▲-----

こんにちは。  
弁護士の野付さくらです。

これまでのコラムでは、所沢の美味しいお店のご紹介を続けておりましたが、だんだんネタが尽きてきましたので、今回は夕飯作りに関するお話です。

夕飯作りにおける私のポリシーは「早く、楽にできて、美味しい」です。

作り手である自分と、食べる自分の両方が満足できる料理を身上としています。

まず、特定の料理を作るために材料を買い揃えることは基本的にしません（人を招くときくらいでしょうか）。

週末に、馴染みの精肉店と青果店、それからスーパーをはしごして、その時に美味しそうに思えるものを選んで1週間分購入し、買った材料を1週間で使い切ることをノルマにしています。ざっくりした栄養バランスは、買い物のときに決めてしまいます。

日々の献立は朝決めます。毎朝、冷蔵庫を覗いて、その日に自分が食べたいものを気分で決めます。その日に自分が食べたいものを作って食べられるというのは、夕飯作り担当の「役得」だと思っていますので、誕生日などでもない限り、基本的に家族の希望は聞きません（そのため、子供は給食でカレー、夕飯もカレー・・・ということがまま起こりますが、耐えてもらっています）。

また、作るときも、以前食べて美味しかったものなどを思い出しながら、完全な思いつきとフィーリングで作りますので、例えば、家族に「また作って」と言われて再現しようとしてみるのですが、たいてい全く違ったものができあがります。

そんな私がおすすめする適当レシピ（？）を一つご紹介させていただきます。それは、『漬けるだけ おひたし』です。

飛田和緒さんのレシピを参考にさせていただいているのですが、

- (1) 野菜をゆでて絞る。
- (2) タッパーに入れる（切っても切らなくても可）。
- (3) 白だしか、めんつゆを適当に入れ、適当に水を入れる。

以上です（基本的に料理の時に計量はしません。なお、飛田さんのレシピはもっとちゃんとしています）。

野菜は、ホウレンソウ、小松菜、青梗菜、菜の花等の季節の葉物野菜や、インゲンがよいと思います。

アクセントとして、(3)のときに、みょうがを刻んだものや、カツオ節、たたいた梅干しなどを入れて風味付けするとより美味しいです。

もちろん、漬けるときは何も入れず、お皿に乗せてから薬味を乗せるでもよいです。2～3日は持ちますので、味変して楽しむこともできます。こんな手抜きレシピを紹介してしまい、全く説得力はありませんが、料理は大好きな作業の一つです。

最後に、愛読書である「きのう何食べた？」（よしながふみさん・著）の、笈 史朗氏の一言を引用させていただき、コラムを締めさせていただきます。

『仕事で案件をひとつキレイに落着かせたくらいの充実感を一日に一回も味わえるなんて夕飯作りって偉大だよ。』

とりとめのないコラムとなってしまいましたが、最後までお読みいただきありがとうございました。

▼▽▼  
4 あとがき

▲△▲  
個人的にはオススメの漫画 & アニメですので、機会がありましたら是非「はたらく細胞」を読んで（見て）みてください。  
今年もメルマガをお読みいただきましてありがとうございました。  
皆様、良いお年をお迎えください。  
それでは次号をお楽しみに！

◆◇より身近に、より迅速で、より充実したリーガルサービスへ◇◆  
| 発行元 |  
| 弁護士法人アルファ総合法律事務所  
| 代表弁護士／税理士 保坂光彦 （メルマガ担当：松浦／R. M）  
| 埼玉県所沢市日吉町14-3朝日生命所沢ビル3階  
| TEL：04-2923-0971 / FAX：04-2923-0972  
| MAIL alpha-tokorozawa@alpha-lawoffice.com  
| URL [https:// alpha-lawoffice.com/](https://alpha-lawoffice.com/)